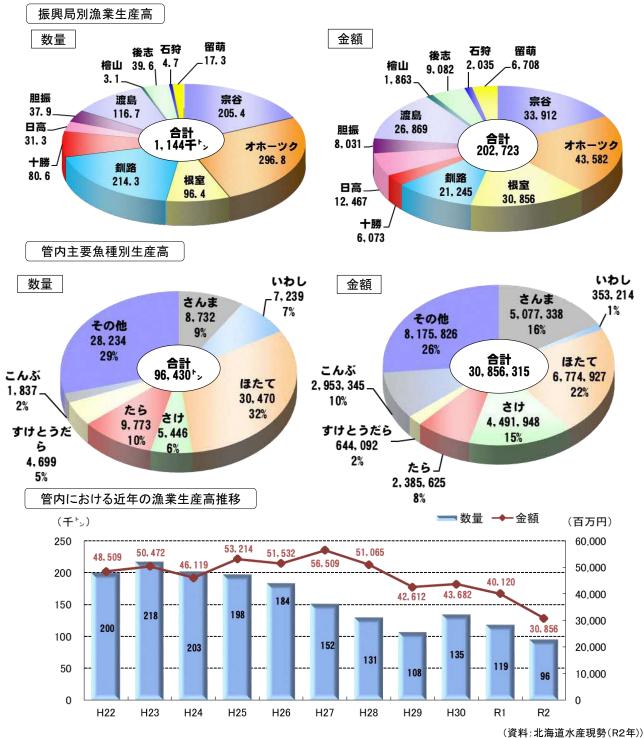
1 管内水産業の概況

(1)漁業生産の概況

管内の水産業は、サンマ、スケトウダラ、ホタテガイ等を主体とする漁船漁業、秋サケを主体とする定置網漁業及びコンブ、ウニ、アサリ等を主体とする採介藻漁業からなっている。

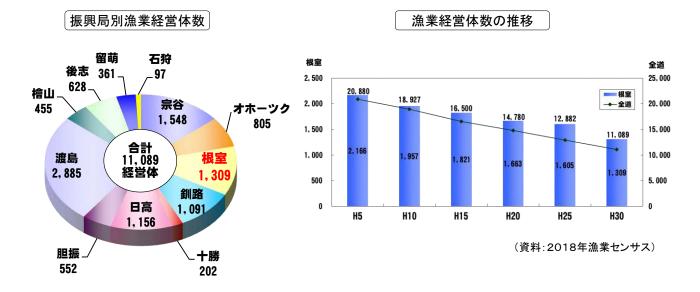
令和2年の管内生産(属地)は、数量が約96.4万トンで全道の約8.4%を占めており、振興局別では5位となっている。 生産額は約309億円余りとなっており、全道の約15%を占め、振興局別では3位となっている。管内の主要魚種である、さけ、さんま、ほたて、たらは全体の57%を占めており、数量及び金額でほたてが1位となっている。近年はイワシの漁獲量が増えており、数量は全体の7%ほど占めているものの、金額は全体の1%となっている。

過去10年間の推移を見ると、数量は平成25年まで20万トン前後で推移していたが、平成25年に20万トンを割ってから減少が続いている。令和2年は前年と比べ約20%減少の96. 4万トンとなり、100万トンを割る結果となった。近年の金額は魚価高により500億円前後で推移していたが、平成29年から減少傾向となっている。令和2年は前年と比べ23%減少の約309億円となった。



(2)漁業経営体の概況

管内の漁業経営体数は1,309経営体であり、全道の12%を占める。振興局別では3位となっている。 年々経営体数は減少しており、5年前と比較し18%減少している。



振興局別漁業種類別経営体数

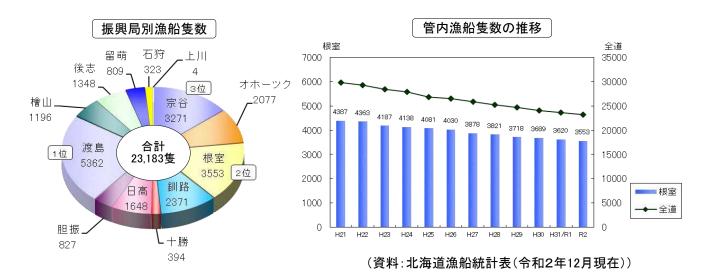
4 漁業別経営体数

																		(単位	:経営体)
漁業別		網			漁			業			欽	1 %	魚業						
		底びき網	船び	まき	刺網		敷網	大型定	小型定	その他	はえ縄		いか	その他	潜水器漁	採貝採藻	海面養殖	その他の	総数
振興局等		小型他	き網	網	さけ・ます流し網	その他刺網	さんま棒受網他		置網	の網	まぐろ	その他はえ縄	釣り	りの釣	業			漁業	
石	狩	18	0	0	0	48	0	18	0	0	0	1	0	0	0	1	6	5	97
渡	島	99	0	0	0	166	1	77	78	22	16	50	134	101	5	461	1,243	432	2,885
檜	山	1	0	0	0	7	0	31	23	6	0	9	63	24	21	16	4	250	455
後	志	53	0	0	0	108	0	39	23	22	0	12	28	7	4	64	16	252	628
留	萌	72	0	0	0	28	0	12	2	1	0	13	0	4	1	10	62	156	361
宗	谷	185	0	3	0	95	1	43	79	9	0	4	0	4	4	234	83	804	1,548
オホー	ツク	25	0	0	0	22	0	71	105	12	0	5	0	4	9	61	395	96	805
胆	振	172	0	0	2	148	1	29	2	1	0	0	1	0	8	6	138	44	552
日	高	33	1	0	1	90	3	51	2	5	0	43	1	2	4	851	0	69	1,156
+	勝	60	0	0	3	2	5	13	0	1	0	4	3	0	0	78	0	33	202
釧	路	34	1	0	2	45	19	33	2	10	0	30	0	0	9	731	130	45	1,091
根	室	99	0	0	2	159	31	144	109	28	0	12	7	3	37	482	61	135	1,309
合	計	851	2	3	10	918	61	561	425	117	16	183	237	149	102	2,995	2,138	2,321	11,089

(2018年漁業センサス)

(3)漁船勢力の概況

管内の漁船隻数は3,553隻であり、全道の約15%を占める。振興局別では2位となっている。 過去10年間の推移を見ると、年々減少しており、10年前と比較し約19%減少している。

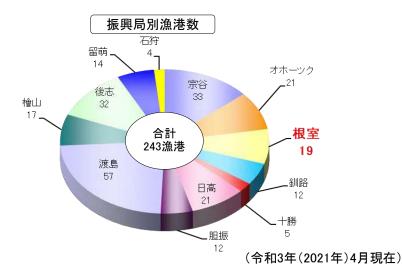


(4)漁港数

管内の漁港数は19漁港あり全道の約8%を占めている。

平成26年10月に第3種落石漁港に第1種昆布盛漁港が編入し、第3種落石漁港(落石地区、浜松地区、昆布盛地区)に再編された。

これら漁港のほか根室港(花咲港区、根室港区)の2港湾を有している。



管内種別漁港数

市町村名	漁港数
第 1 種	12
第 2 種	4
第 3 種	1
第 4 種	2
合 計	19

○漁港の種類

漁港の種類は、漁船の利用範囲によって漁港漁場整備法第5条及び第19条の3に基づき、 下表のように分類されています。

種別	区分範囲				
第 1 種	その利用範囲が地元の漁業を主とするもの				
第 2 種	その利用範囲が第1種漁港より広く、第3種漁港に 属しないもの				
第3種	その利用範囲が全国的なもの				
第 4 種	離島その他辺地にあって漁場の開発又は漁船の避 難上特に必要なもの				